

「いのちを守る10・20国民集会」のご盛会を、心からお慶び申し上げます。

ご臨席の皆様におかれましては、国民、患者の生命と健康を守るために日夜、活動されていることに対しまして、心から敬意を表します。

また、日本看護協会、都道府県看護協会の活動に対しまして、日頃から、ご支援・ご協力を賜り、この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。

さて、我が国の看護職の就業者数は140万人を超える一方で、免許を持ちながら看護の仕事を行っていない、いわゆる潜在看護職は60万人を超えると推計されています。看護師不足が指摘されながら、看護職の約3分の1が就業していないこととなります。

離職者の多い、厳しい医療現場で働く看護職の切実な要望に対して、本年6月17日、厚生労働省は「看護師等の『雇用の質』の向上に関する省内プロジェクトチーム」の報告書を公表するとともに、関係5局長通知を都道府県知事宛に発出しました。

この通知に基づき、すでに都道府県段階では、都道府県労働局、県行政、病院団体や看護協会などの関係団体を構成員とする企画委員会が設置をされ、労働時間管理の適正化や労働時間等設定改善の取組みを支援する取組みがスタートしつつあります。そして、平成24年度以降もこの取組みは継続し、医療従事者全体の課題として取組む方向性も示されています。

ご臨席の皆様には、引き続き、ご指導を賜りたく、心からお願いする次第です。

最後になりますが、国民集会のご成功と、皆様のご健康を祈念いたしまして、激励のメッセージとさせていただきます。

2011年10月20日

公益社団法人 日本看護協会

会 長 坂本 すが